

最北の花咲く島々を訪ねる



初夏の利尻富士(イメージ)

夏には約300種類の高山植物が咲き誇り、「花の浮島」として名高い礼文島に2泊、堂々と構える北の秀峰、利尻山をいたたく利尻島に1泊し、この季節しか味わえない大自然を満喫するツアーです。利尻島に渡る前には稚内の南部、ラムサール条約にも登録されるサロベツ湿原や、空気が澄んだ日には樺太を望める日本最北端の地、宗谷岬も訪れます。礼文、利尻、サロベツ湿原いずれにおいても、花に詳しいフラワールガイドが同行するのも旅のポイントです。往復ともに羽田⇌稚内直行便を利用することで移動時間を短縮。宿泊施設の少ない礼文島、利尻島で宿を確保し、ゆったりとした日程でご案内します。北の島々の短くも美しい初夏の輝きを、どうぞご体験ください。

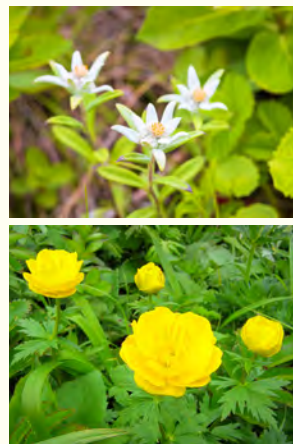
利尻島に1泊、礼文島に2泊

ゆとりの日程で花咲く島々をご案内

礼文島に自生する、希少な固有種の花々



(右上) エーデルワイスの仲間、可憐なレブンウスユキソウ(6月中旬～7月中旬)
(右下) レブンキンバイソウ(6月中旬～下旬)。桃岩展望台付近の群生がみごとです
(中央) 礼文島で発見されたマメ科の花、レブンソウ(6月中旬～7月下旬)
©公益社団法人北海道観光振興機構
(左上) レブンシオガマと利尻島(イメージ)

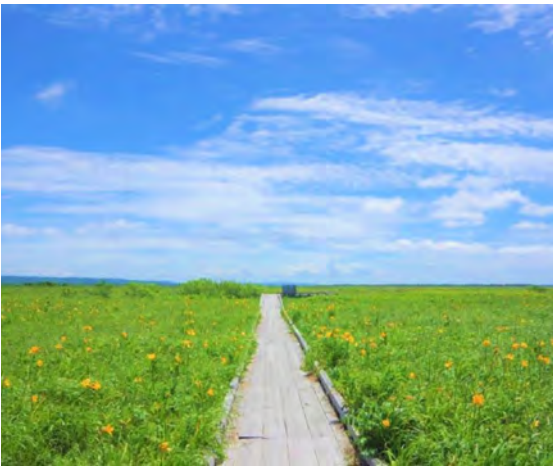
「花の浮島」
礼文島に2連泊します

礼文島は稚内市の西方60kmの日本海に位置する日本最北の有人の離島です。標高490mの礼文岳を中心に、総面積は約82平方kmの小さな島で、冬の厳しい偏西風が吹きつける西海岸には切り立った断崖絶壁が連なり、東海岸には緩やかな山並みが海へと続いています。氷河期には大陸とつながっていたこともあり、島内には多くの高山植物が生息。年間を通しての独特な気候が、今も高山植物が生き残れる「花の浮島」を作り出しています。

礼文島、利尻島ともにバスで周遊しながらご案内しますが、その途中にフラワートレイルの散策を含めました。礼文島では島北部を見渡せる江戸屋山道に加え、天気が良い日は海に浮かぶ利尻島を見ながら散策を楽しむことができる桃岩展望台周辺を、フラワールガイドとともに歩きます。

日本最大級の高層湿原
サロベツ湿原も訪問

礼文島、利尻島とともに「利尻礼文サロベツ国立公園」に指定されるサロベツ湿原。面積6700ヘクタール(東京ドーム



サロベツ湿原の木道(イメージ)

約1400個分！)、日本最大級の規模を誇る広大な湿原には可憐な花々が咲き、遠く洋上には利尻富士がそびえます。周辺は木道が整備されていますので、ビクターセンターを中心に、ご自身のペースで散策をお楽しみいただけます。礼文、利尻の島風景とはまた異なる、北海道本土の雄大な風景をご満喫ください。

利尻島でも1泊
利尻富士と可憐な高山植物

標高1721m、日本百名山のひとつに数えられる利尻山。利尻富士と称えられる美しい山をぐるりと海岸線が囲みまます。春から夏にかけては高山植物が花開き、手つかずの自然を彩ります。利尻島でも1泊し、南浜湿原や姫沼へ。どちらも利尻山が美しく、花も咲く絶景スポットです。フラワールガイドの説明とともに散策をお楽しみください。



姫沼周辺でのハイキング(イメージ)



姫沼では、天気が良ければ逆さ利尻富士の絶景に会えるチャンスも(イメージ) ©公益社団法人北海道観光振興機構



礼文島をはじめ各地でフラワーガイドのご案内します(イメージ)



「花の浮島」礼文島に2連泊

利尻・礼文と
サロベツ湿原の旅 5日間

集合・日数・出発日	旅行代金
【羽田空港集合・5日間】 6月9日(月)、7月14日(月)	¥398,000

(お1人でご参加のお客様は、1名室利用追加代金¥75,000にて承ります。)

現地合流プラン：稚内空港合流(出発)/稚内空港離団(帰着)旅行代金より ¥50,000引き

1	羽田空港10:50発⇌稚内空港12:30着 美しい利尻富士が望める○サロベツ湿原のハイキング(約1kmの木道60～70分、高低差5m以下) 宗谷岬 稚内17:00着 (稚内泊) □□夕
2	稚内港11:15発 利尻島・鷺泊港12:55着(フラワーガイドと○南浜湿原をハイキング(約1kmの木道60～70分、高低差5m以下)。○オタトマリ沼で写真ストップ) (利尻島泊) 朝昼夕
3	利尻08:00発 姫沼のハイキング(約1kmの木道60～70分、高低差5m以下) 利尻島14:25発 礼文島・香深港15:05着(○スコトン岬、○澄海岬へ) 【2連泊】(礼文島泊) 朝昼夕
4	礼文島09:00発 終日、礼文島の見学。午前、○桃岩展望台ハイキング(約2km、約120～150分、高低差100m)をお楽しみいただけます。午後、○北のカナリアパーク、○地蔵岩、○桃台猫台、●礼文町郷土資料館へ。16:00着 (礼文島泊) 朝昼夕
5	礼文島08:55発 稚内港10:50着(昼食) 稚内空港15:10発⇌羽田空港17:10着 自宅までお荷物を託送します。 朝昼□

※例年の花の一般的な見頃に合わせてツアーを設定しておりますが、その年の気候に左右されるため、必ずしも見頃をご覧いただけるわけではありません。予めお含み置ください。

※2日目、3日目の利尻島の観光を入れ替えてご案内する場合があります。

※上記日程は羽田空港発着(全日空利用)の日程です。その他の航空会社を利用の場合は時間が異なります。

■最少催行人員：12名様 ■食事：朝食4回、昼食4回、夕食4回

■添乗員：羽田空港ご出発時から羽田空港ご到着時まで同行します。

■ホテル：稚内／サフィールホテル稚内(洋室) 利尻島／利尻マリンホテルまたは利尻富士観光ホテル(いずれも洋室または和室) 礼文島／ホテル礼文、花れぶん、コリンシアンホテルまたは旅館桜井(いずれも洋室または和室) ※利尻島・礼文島のホテルは客室数が少ないため、上記ホテルに分宿となる場合もございます。予めご了承ください。

■利用予定バス会社：名士バスまたは同等クラス

■利用予定航空会社：全日空、日本航空またはエア・ドゥ(普通席)

■各コース共通の旅行条件とご注意

■宿泊施設は特に明記してあるものを除きバスタブ・トイレ付きのお部屋です(大浴場などの施設がある場合、シャワーのみ、あるいはバスタブ・シャワーなしのお部屋となる場合があります)。 ■お1人でご参加のお客様は、1名室利用追加代金にて承ります。その場合は洋室シングルルームまたは和室となります。 ■旅行開始日の前日から起算して、さかのぼって14日目にあたる日以降の現地合流、離団はお受けすることが出来ませんので、なるべく早めにお申し出ください。 ■キャンセル料半額制度は国内旅行の場合適用外となります。ご注意ください。 ■マークの説明 ✈=航空機 🚆=列車 🚌=バス 🚗=自動車 朝=朝食 昼=昼食 夕=夕食 □=食事なし ●=入場観光 ○=下車観光

ご旅行条件(抜粋)

●この書面は、旅行業法第12条の4に定める取引条件説明書面および同法第12条の5に定める契約書面の一部となります。
別途交付する旅行条件書(全文)をお受け取りの上、必ずご確認ください。

1. 旅行のお申込み・予約・旅行契約の成立

- (1) お申込みは、当社にて当社所定の旅行申込書に所定の事項をご記入のうえ、申込金(40,000円又はパンフレットに明示した場合はその額)を添えてお申込みいただきます。
- (2) 当社は、電話、ファクシミリ、インターネット、Eメールその他の通信手段による旅行契約の予約を承ります。この場合、旅行契約は、予約の時点では成立しておらず、当社が旅行契約の締結を承諾した旨を通知した日の翌日から起算して3日以内に申込書の提出と申込金のお支払いをしていただきます。この期間内に申込金のお支払いがなされない場合、当社は、予約はなかったものとして取り扱います。
- (3) 旅行契約は、当社が旅行契約の締結を承諾し、申込金を受理した時に成立します。なお、お支払い対象旅行代金や、申込金をクレジットカードを利用、自動引き落とし方法でのお支払い方法を選択されたお客様との旅行契約は、当社が契約の締結を承諾する旨のメールがお客様に到達した時に成立します。旅行契約は、当社が旅行契約の締結を承諾し、申込金を受理した時に成立します。

2. 旅行代金のお支払い

旅行代金は、旅行開始日の前日から起算してさかのぼって21日目に当たる日より前にお支払いいただけます。旅行開始日の前日から起算してさかのぼって21日目に当たる日以降にお

申込みの場合、旅行開始日前の当社が指定する期日までに支払っていただきます。

3. お支払い対象旅行代金

「お支払い対象旅行代金」とは、「旅行代金として表示した金額」と「追加代金として表示した金額」の合計額をいいます。

4. 旅行代金に含まれるもの

- (1) パンフレット等、当社ホームページの旅行日程に明示した次に掲げるものが含まれます。
 - ① 運送機関の運賃・料金(パンフレット等に特に別途の記載がない限り、航空機の場合はエコノミークラス、鉄道は普通車を利用します。)
 - ② 送迎バス料金、都市間の移動に係るバス料金、観光に伴うバス料金
 - ③ ホテル等の宿泊機関の宿泊料金及び税・サービス料金(パンフレット等に特に別途の記載がない限り1部屋に2名で宿泊した場合を基準にします。)
 - ④ 食事の料金(機内食は除く。) 及び税・サービス料金
 - ⑤ その他パンフレット等において、旅行代金に含まれる旨を表示したもの
- (2) 前(1)に記載したものは、お客様の都合により一部利用されなくても払戻しの対象外となります。

5. 旅行代金に含まれないもの

- 第4項の他は、旅行代金に含まれません。その一部を以下に例示いたします。
 - (1) 超過手荷物料金(特定の重量・容量・個数を超える分について)
 - (2) クリーニング代、電話料、ホテルのボーイ・メイド等に対する心付けその他の追加飲食等個人的性質の諸費用及びそれに伴う税・サービス料金

- (3) お1人部屋を使用される場合の「1室1名利用追加代金」
- (4) ご希望者のみ参加されるオプションツアー(別途の小旅行)の料金

6. 取消料について

お客様は次に定める取消料をお支払いいただくことによりいつでも旅行契約を解除することができます。

旅行契約の解除期日	取消料(お一人様)
旅行開始日の前日から起算してさかのぼって20日目(日帰り旅行にあっては10日目)に当たる日以降8日目に当たる日までに解除するとき	お支払い対象旅行代金の20%
旅行開始日の前日から起算してさかのぼって7日目に当たる日以降2日目に当たる日までに解除するとき	お支払い対象旅行代金の30%
旅行開始日の前日に解除するとき	お支払い対象旅行代金の40%
当日(旅行開始前)に解除するとき	お支払い対象旅行代金の50%
旅行開始後に解除するとき又は無連絡不参加のとき	お支払い対象旅行代金の100%
貸切船舶を利用するとき	当該船舶に係る取消料規定による

ご旅行条件は、2025年2月1日現在の運賃・料金を基準としております。

旅行企画・実施  **ワールド航空サービス**

WEBもどうぞ  **ワールド航空** **検索**
<https://www.wastours.jp>

営業時間 / 月曜日～金曜日 午前9:30～午後5:30(土・日・祝は休業)
 **ボンド保証会員**  **旅行業公正取引協議会 会員** 

- ☐ **東京支店** **TEL : 03-3501-4111**
東京都千代田区有楽町1-5-1 日比谷マリンビル 4階 〒100-0006 総合旅行業務取扱管理者 松崎 浩
- ☐ **大阪支店** **TEL : 06-6343-0111**
大阪市北区梅田1-1-3 大阪駅前第3ビル29階 〒530-0001 総合旅行業務取扱管理者 信濃 貴宣
- ☐ **名古屋支店** **TEL : 052-252-2110**
名古屋市中区栄3-14-7 RICCO栄8階 〒460-0008 総合旅行業務取扱管理者 柴崎 範朗

- ☐ **九州支店** **TEL : 092-473-0111**
福岡市博多区博多駅東2-5-28 博多借成ビル2階 〒812-0013 総合旅行業務取扱管理者 木村 咲子
- ☐ **札幌支店** **TEL : 011-232-9111**
札幌市中央区北1条西2-1 時計台ビル 5階 〒060-0001 総合旅行業務取扱管理者 真島 智
- ☐ **藤沢支店** **TEL : 0466-27-0111**
神奈川県藤沢市藤沢484-1 藤沢アンパビル 3階 〒251-0052 総合旅行業務取扱管理者 近 博之

※総合旅行業務取扱管理者とは、お客様の旅行を取り扱う営業所での取引に関する責任者です。この旅行に関し、担当者からの説明にご不明な点があれば、ご遠慮なく上記の旅行業務取扱管理者におたずねください。 (株)ワールド航空サービス観光庁長官登録旅行業201号